国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和６年　３月１９日
九 州 地 方 整 備 局

「令和６年度　総合評価落札方式（工事・業務）の主な変更点」の公表について

「令和６年度　総合評価落札方式（工事・業務）の主な変更点」について、九州地方整備局のHPに掲載しましたのでお知らせいたします。
主な変更点（港湾空港部を除く）は、以下になります。

〇主な変更点【工事】

●段階選抜方式における１次選抜者数の見直し
●技術提案の課題設定の見直し　技術提案評価型（S型）
●「ワークライフバランスの認定」の評価対象工事の拡大
●「企業の能力等（表彰）」の表彰対象の追加
●施工能力評価型の配点見直し
●企業実績評価型の配点見直し
●「特定工事の実績」評価対象見直し
●「ICT施工の実績」の評価対象見直し　　等

〇主な変更点【業務】

●簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し
●「企業の経験及び能力（表彰）」の表彰対象の追加
●試行業務の概要について（参考）

〇掲載先

国土交通省　九州地方整備局のホームページ
令和６度総合評価落札方式等の運用
http://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hinkaku/sogohyoka.html

【 問 い 合 わ せ 先 】

九州地方整備局　代表電話番号：０９２－４７１－６３３１
直通電話番号：０９２－４７６－３５４６

九州地方整備局　企画部　技術開発調整官　小林（コバヤシ）　秀典　（内線 ３１２０）
技術管理課 課長補佐　佐土原（サドハラ）　一也（内線 ３３１３）【工事担当】
技術管理課 課長補佐　松下（マツシタ）　憲司　（内線 ３３１４）【業務担当】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和６年３月１９日
九州地方整備局

令和6年度　総合評価落札方式の主な変更点（工事）の一部訂正について

令和6年3月19日に公表しました『「令和6年度　総合評価落札方式（工事・業務）の主な変更点」の公表について』のうち、令和6年度　総合評価落札方式の主な変更点（工事）について、『「特定工事の実績」評価対象見直し』に一部記載漏れがありましたので、訂正いたします。

（1）訂正資料

令和6年度総合評価落札方式等の主な変更点（工事）

掲載先：http://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hinkaku/sogohyoka.html

（2）問い合わせ先

九州地方整備局　代表電話番号：０９２－４７１－６３３１
直通電話番号：０９２－４７６－３５４６

九州地方整備局　企画部　技術開発調整官　小林（コバヤシ）　秀典　（内線 ３１２０）
技術管理課 課長補佐　佐土原（サドハラ）　一也（内線 ３３１３）【工事担当】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和６年３月２１日
九州地方整備局

令和6年度　総合評価落札方式の主な変更点（工事）の一部訂正について《再訂正》

令和6年3月19日に公表しました『「令和6年度　総合評価落札方式（工事・業務）の主な変更点」の公表について』のうち、令和6年度　総合評価落札方式の主な変更点（工事）について、『「特定工事の実績」評価対象見直し』に一部記載漏れがあったことから、同日訂正をしたところですが、今回新たに令和6年度　総合評価落札方式の主な変更点（工事）について、『「特定工事の実績」評価対象見直し』において一部に誤記載が確認されましたので、再訂正いたします。

（1）訂正資料

令和6年度総合評価落札方式等の主な変更点（工事）

掲載先：http://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hinkaku/sogohyoka.html

（2）訂正箇所

別紙のとおり

（3）問い合わせ先

九州地方整備局　代表電話番号：０９２－４７１－６３３１
直通電話番号：０９２－４７６－３５４６

九州地方整備局　企画部　技術開発調整官　小林（コバヤシ）　秀典　（内線 ３１２０）
技術管理課 課長補佐　佐土原（サドハラ）　一也（内線 ３３１３）【工事担当】

8－1）「特定工事の実績」評価対象見直し

訂正箇所はアンダーライン箇所

別紙

国土交通省 九州地方整備局

【令和6年4月公告工事から適用】

概　要

◆評価項目：地域貢献等-「特定工事の実績」（土木系工事：特定工事実績により競争性が見込まれる工事種別に設定）

◆対　　象：施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型）【分任官工事のみに適用】

・不調・不落の多い工事（特定工事）の実態を踏まえ、より競争性を高めるため、通年的維持工事の評価対象年度の拡大および工事内容等の見直しを行う。

⇒ 現　　行：土木系工事は原則必須（分任官及び本官工事に適用）

⇒ 令和６年度：土木系工事のうち、以下の工事種別は原則設定する。（分任官工事のみに適用、本官工事は評価項目に設定しない）

◆対象工事種別：一般土木工事Ｃ・Ｄ等級、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工事Ａ・Ｂ等級、ｾﾒﾝﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工事、維持修繕工事、橋梁補修工事

◆通年的維持工事においては、『過去１ヶ年度＋当該年度』⇒『過去４ヶ年度＋当該年度』へ評価対象期間を拡大

◆河川系工事と道路系工事で工事実績を区分

・河川系工事の場合：河川維持工事（除草工、応急処理工等が必要な工事（災害協定工事は除く））、河川管理施設の補修・改造工事（機械等設備補修は含まない）、砂防堰堤改良（改築）工事、砂防堰堤補修工事

・道路系工事の場合：橋梁補修（耐震補強も含む）、道路構造物補修（機械等設備補修は含まない）、道路維持工事（応急処理工、除草工、清掃や緊急巡回等が必要な工事（災害協定工事は除く））、電線共同溝、ＲＣ床版、舗装修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備（改築の歩道整備は含まない）

通年的維持工事発注の場合

分類	評価項目	評価内容（見直し）	評価内容（現行）	評価段階・基準・配点
地域貢献等	特定工事の実績【分任官工事のうち、通年的維持工事は原則設定する】	過去４ヵ年度＋当該年度に完成した特定工事等 【設定　道路と河川で区分】 ・道路の維持工事の場合 道路維持工事（応急処理工、除草工、清掃や緊急巡回等が必要な工事（災害協定工事は除く））の実績 ・河川の維持工事の場合 河川維持工事（除草工、応急処理工等が必要な工事（災害協定工事は除く））の実績	過去１ヵ年度＋当該年度に完成した工期５ヶ月以上の特定工事等（橋梁補修（耐震補強も含む）、構造物補修、設備補修、道路・河川維持工事（通年維持工事）、電線共同溝、砂防工事、橋梁床版、舗装修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備）の実績	九州地方整備局（港湾空港関連を除く）の実績 その他は現行どおり

別紙

8－2）「特定工事の実績」評価対象見直し

訂正箇所はアンダーライン箇所

国土交通省 九州地方整備局

【令和6年4月公告工事から適用】

一般土木C･D、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装A･B等工事発注の場合

分類	評価項目	評価内容（見直し）	評価内容（現行）	評価段階・基準・配点
地域貢献等	特定工事の実績【分任官工事のうち、一般土木C・D、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装A・B、ｾﾒﾝﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装、維持修繕、橋梁補修工事は原則設定する】	過去１ヵ年度＋当該年度に完成した工期５ヶ月以上の特定工事等 【設定　道路と河川で区分】 ・道路の場合 （橋梁補修（耐震補強も含む）、道路構造物補修（機械等設備補修は含まない）、道路維持工事（応急処理工、除草工、清掃や緊急巡回等が必要な工事（災害協定工事は除く））、電線共同溝、ＲＣ床版、舗装修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備（改築の歩道整備は含まない）、いずれかを含む工事の実績 ・河川の場合 河川維持工事（除草工、応急処理工等が必要な工事（災害協定工事は除く））、河川管理施設の補修・改造工事（機械等設備補修は含まない）、砂防堰堤改良（改築）工事、砂防堰堤補修工事、いずれかを含む工事の実績	過去１ヵ年度＋当該年度に完成した工期５ヶ月以上の特定工事等（橋梁補修（耐震補強も含む）、構造物補修、設備補修、道路・河川維持工事（通年維持工事）、電線共同溝、砂防工事、橋梁床版、舗装修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備）の実績	九州地方整備局（港湾空港関連を除く）の実績 その他は現行どおり

9）「ICT施工の実績」の評価対象見直し

国土交通省 九州地方整備局

【令和6年4月公告工事から適用】

概　要

◆対　象：施工能力評価型（Ⅰ型・Ⅱ型）　※工事種別：一般土木工事、維持修繕工事及びAs舗装工事は必須

・「ICT施工の実績」について、評価対象年度を現行の『過去１ヶ年度＋当該年度』⇒『過去２ヶ年度＋当該年度』へ拡大する。

⇒ 現　　行：評価対象年度：過去１ヶ年度＋当該年度

⇒ 令和６年度：評価対象年度：過去２ヶ年度＋当該年度　　※評価対象年度以外の変更なし

現行（評価内容）	見直し（評価内容）
【対象】過去１ヶ年度＋当該年度に完成した工事	【対象】過去２ヶ年度＋当該年度に完成した工事